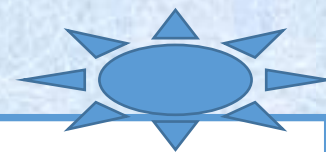


2 自己点検の実施について



- この自己点検票は、東京都が実地指導を実施する際に、各事業所において基準等を満たした運営がされているかをチェックしていただき、指導日当日、検査員と事業所の管理者等で相互に確認するためのものです。
- 今回の集団指導では、自己点検の実施を通じて、各事業所が基準等を満たした運営がされているかをセルフチェックすることにより、今後の事業所の適正な運営を図っていただくことを目的としております。
- また、この自己点検票については、今後、介護保険制度に係る運営基準等の変更の際などに定期的にご活用いただくことを推奨します。
- それでは、事業所毎に自己点検票の各項目に従い、確認事項及び根拠法令等を確認の上、自己点検の実施をお願いします。